第1次中期事業計画・実績の評価

(平成18年度~平成20年度)

三重県信用保証協会

三重県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

平成18年度から平成20年度までの3カ年間における中期事業計画の基本方針についての実施状況に対する自己評価は以下のとおりです。

1 業務運営方針への取り組み状況

(1)経営支援・再生支援体制の整備、強化

経営支援・再生支援への取り組み強化のため、それまで経営相談・再生支援室員は全員他の業務と兼務であったものを再挑戦・企業支援本部として独立し、専属の職員を配置し組織体制の充実を図りました。同本部では、三重県再生支援協議会と連携し50件の案件に対応し、独自に33件の案件に対応しました。

また、金融機関と提携し再生支援型の「三重県中小企業サポート保証」を創設し、その取扱い実績は7件290百万円となりました。

なお、求償権消滅保証は6件(3企業)の取扱いとなっています。

人材育成として、より高度な相談業務に対応できるように中小企業診断士の養成にも注力した結果、有資格者は8名となりました。(中期計画期間中1名増)

(2)保証制度の多様化・柔軟化への対応

不動産担保に依存しない資金調達方法として、「売掛債権担保融資保証制度」及び「特定社債保証制度」の積極的な推進を図った結果、194件5,355百万円、123件9,565百万円の保証承諾となりました。

また、金融機関と連携したいわゆる「提携保証」についても積極的に推進した結果、総額で1013件22,729百万円の保証承諾となりました。

(3)政策保証の推進

経済環境等の変化に対応し、経営革新を行おうとする中小企業者に対し、三重県とも連携し「経営革新支援資金」を 積極的に推進し、68件1,360百万円の保証承諾となりました。

また、セーフティーネット保証による積極的かつ弾力的な取り組みを行った結果、7,020件196,981百万円の保証承諾となりました。

(4) 利便性の向上に向けた努力

平成19年9月に全国23協会が参加予定の「電算共同化システム」(COMMONシステム)に当協会も移行しました。特に保証審査につきましては、「保証審査の合理化」、「保証審査の標準化」及び「経営情報の確保」を目的に、審査支援システムが開発・導入されています。

今後は、当電算システムの運用高度化を図り、益々適正な保証審査を推し進め、審査事務の効率化と迅速化を図る必要があります。

(5) リスク考慮型保証料率体系及び金融機関との適切な責任共有制度の導入に伴う影響把握

中小企業者、金融機関に対し数回に渡りアンケートを実施しました。その結果も踏まえ、中小企業者、金融機関等に配布する「信用保証ガイド」、「信用保証のご案内」等で詳しい解説を掲載するなど、内容の周知徹底に努めました。金融機関に対するアンケートでは、「責任共有制度の導入は妥当」とした回答が8割を超えるなど制度に対する理解はかなり浸透したものと思われます。

(6)期中管理の充実

金融機関、商工団体との連携を強化し、返済の厳しい企業に対し返済条件緩和の条件変更を行うなど早期且つ適切な対応に努め、代位弁済の抑制に努めました。また、返済困難な企業については、早期に代位弁済手続きを行うことで、代位弁済利息の抑制を図りました。(代位弁済利息率 平成18年度 0.92%、平成19年度 0.96%、平成20年度 0.93%)

平成20年度には、保証債務残高2億円以上の企業を抽出し、返済状況、決算状況の確認など集中管理を行いました。 また、再挑戦・企業支援本部と情報を共有し、企業再生、企業支援に注力するなど、期中管理の充実を図りました。

(7)回収の合理化・効率化

無担保求償権の増大などから回収率の低下が懸念される中、情報収集を積極的に行うなど"早期実態把握"、"早期回収着手"に努め、回収促進を図ったことで、毎年30億円以上の回収実績を上げました。

また、サービサーとの連携を進め、1,666件、12,727百万円を委託するなど回収体制を強化しました。平成20年度には営業所開設以降最高の644百万円の回収実績を上げるなど、その効果は徐々に現れているものと思われます。サービサー以外にも、平成19年度に顧問弁護士に100企業、4,491百万円の回収委託を行いました。その他、求償権整理を150件 534百万円、求償権消滅保証を6件 73百万円実施するなど合理化、効率化を推進しました。

2 外部評価委員会の意見

中小企業診断士大竹美光先生、公認会計士山中利之先生、四日市大学河崎亜洲夫教授により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ、「第1次中期事業計画の評価」を作成いたしました。「外部評価委員会」の意見・アドバイスについては、以下のとおりです。

平成18年度~平成20年度の第1次中期事業計画の3年間は、金融機関との責任共有制度の導入、電算共同化システムの導入など保証協会の根幹となる課題に取り組み、実現を図ってきた。また、最近の急激な景気変動に対しても、柔軟に対応し、保証協会の機能を果たしている。

日常業務の中では、従来の待ちの姿勢から、前向きな経営支援、再生支援、移動相談、特別相談など、組織体制の整備、人材の育成を進め、また、いろいろな取り組みをして、「顔の見える協会」「信頼される協会」を目指し、中小企業へのサービスの向上を図り、保証協会自体が変貌を遂げてきた。

しかし、企業浸透度の向上は、課題として残った。

3 事業実績

(単位:百万円、%)

		年	度	18年度実績				19年度実績				20年度実績			
項	目			金	額	対計画比	対前年度比	金	額	対計画比	対前年度比	金	額	対計画比	対前年度比
保	証	承	諾	231,	283	104.7%	105.0%	195,	823	92.1%	84.7%	316	,787	168.2%	161.8%
保	証 債	務残	回	453,	914	104.2%	103.5%	441,	560	103.6%	97.3%	496	,066	111.4%	112.3%
代	位	弁	済	12,	874	142.5%	131.6%	12,	731	107.6%	98.9%	14	,622	124.0%	114.9%
実	際	回	収	3,	206	105.2%	95.1%	3,	233	97.7%	100.8%	3	, 036	94.9%	93.9%